

排雪サービスのご案内/契約内容

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
昨シーズンは弊社の排雪サービスのご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今シーズンの排雪サービスのご案内を申し上げます。
引き続きご利用を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

平成 23 年 4 月 日

株式会社ケイアイ「排雪サービスセンター」

〒004-0031

札幌市厚別区上野幌1条2丁目5-10

お問合せ

TEL 011-894-4146

FAX 011-801-1814

午前9:00~午後6:00(月曜日~土曜日)

◆お申込み、ご入金方法

| | |
|---------|--|
| ◆申込受付期間 | 平成 23 年 4 月 20 日 ~ 平成 23 年 10 月 31 日 ・日曜・祝日・5月2日・お盆の期間(8月12日~16日)の受付はお休みとさせていただきます。 |
| ◆早期割引 | 早期割引受付期間 (入金期限) 平成 23 年 4 月 20 日 ~ 平成 23 年 6 月 30 日 ・早期割引入金期限内にご入金を頂く場合に早期割引が適用となります※1。 |
| ◆お申込み方法 | <ul style="list-style-type: none"> お申込みには別紙の申込書の提出が必要となります。申込書に必要事項をご記入頂き、弊社まで直接お持ち頂くか、郵送またはFAXでお送り下さい※2。 FAXでお申込みのお客様には確認のためにお電話をさし上げていますが、ご不在で連絡のとれない場合があります。恐れ入りますが送信後FAXした旨のご連絡をお願い致します。 ご近所割引は、早期割引適用の有無に関わらず対象戸数分の申込書をまとめて提出頂いた場合に適用となります※3。 地域によっては5軒以上まとまらないとお受けできない場合もあります。 |
| ◆ご入金方法 | <ul style="list-style-type: none"> 料金は申込受付期間内に直接お持ち頂くか、下記の口座にお振込みをお願い致します。ご入金確認後、正式に受付とさせていただきます※4。 お振込者様の名義は申込書にご記入のお名前をご入力下さい。お振込者様の名義が申込書にご記入のお名前と異なる場合はご連絡をお願い致します。 お振込者様の名義の前にお住いの地域名をご入力下さい。 <p>ご入力例 上野幌 ケイアイ太郎</p> <ul style="list-style-type: none"> 振込手数料はお客様負担となります。ご入金が過払いの場合も振込手数料を差し引いての返金となります。よくお確かめの上お振込下さい。 <p>お振込先</p> <ul style="list-style-type: none"> 北洋銀行 大谷地支店 普通預金 3447900 (株)ケイアイ ゆうちょ銀行 記号19060 番号31017701 (株)ケイアイ |
| 注意事項 | <p>※1: 早期割引受付期間内に申込書を提出頂いても、期間にご入金を確認できない場合は割引の適用となりません。</p> <p>※2: 継続のお客様も申込書の提出が必要となります。ご入金だけ頂いても受付となりません。</p> <p>※3: 料金のお支払はまとめて頂く必要はございませんが、申込書を個々に提出された場合は割引の適用となりません。提出後の追加受付につきましても割引の適用となりません。</p> <p>※4: 申込受付期間満了日(10月31日)時点でご入金を確認できない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。</p> |

◆料金一覧 (一部料金の変更があります。よくお確かめの上お申込み下さい)

| 基本料金 | | 料金(円) | 前年継続割引 | | 料金(円) |
|---|----|----------|-------------|---|---------|
| 厚別区、清田区、北広島市(西の里・虹ヶ丘・大曲・輪厚・希望が丘)、南区(真駒内・澄川)、豊平区(月寒東・西岡・福住) | I型 | 30,000 | 2年・3年 | - | 500 |
| | L型 | 45,000 | 4年・5年 | - | 1,000 |
| 江別市、中央区、白石区、南区(真駒内・澄川以外)、豊平区(月寒東・西岡・福住以外) | I型 | 35,000 | 6年・7年 | - | 1,500 |
| | L型 | 50,000 | 8年・9年 | - | 2,000 |
| | | | 10年・11年 | - | 2,500 |
| | | | 12年以上 | - | 3,000 |
| オプション料金 | | 料金(円) | ご近所割引 | | 料金(円) |
| 1辺増える毎に | | + 15,000 | 2軒・各戸 | - | 1,000 |
| 幅広歩道、6m道路、10m道路、バス通り、4車線道路指定路線(街路樹が多い、交通量が多い等の路線) ※5年間継続してご契約いただいた場合免額となります。 | | + 10,000 | 3軒・各戸 | - | 2,000 |
| 上記以外は見積価格加算となります。 | | | 4軒・各戸 | - | 3,000 |
| 11回プランは基本料金・各種オプション合計の1割加算となります。 | | | 5軒以上・各戸 | - | 4,000 |
| | | | 早期割引 | | 料金(円) |
| | | | 入金期限 6/30まで | | - 2,000 |

※I型1辺の長さは15mまで。※角地の角の切欠き部分を排雪する場合はL型料金となります。

※地域によって指定路線に該当する場合があります。お申込みの際は弊社にご確認下さい。

~裏面もお読み下さい~

1 弊社排雪サービスのお申込にあたって

- ・トラブルを避ける為、必ず契約者ご本人様が申込書の署名捺印を行って下さい。(※署名捺印無き申込は無効とします)
- ・お申込の際、ご近所割引をご利用の場合はグループで申込書を取りまとめ一括して申込用紙を提出して下さい。前年度ご近所割引の適用があっても、本年度申込書を個々に提出された場合は割引の適用となりません。この場合料金は通常料金となります。また理由の如何を問わず一度提出した後のご近所割引の追加は一切お受けできません。
- ・早期割引期間は、6月30日までです。早期割引はこの期間内にご入金頂く場合に適用となり、期間を過ぎてからのご入金の場合は先に申込書を提出されても割引の適用となりません。よく確かめの上ご入金をお願い致します。
- ・申込期日、支払期日を必ずお守り下さい。理由の如何を問わず期日後の受付、お支払いは業務上一切お受けできません。申込済の場合、未払いはキャンセル扱いとなります。尚、支払期日前に未払いに関して弊社から連絡を取る事は基本的に致しません。各個人で管理をお願い致します。また、振込み用紙等はご用意しておりません。ご入金に関してご不明な点は弊社にお問合せ下さい。
- ・急な坂道、斜面、袋小路、狭い道路など、重機・ダンプが入れない場所が契約できない場合があります。
- ※ 必須事項・・・大切な塀や門柱等を損壊しないため、必ず申込書見取図には障害物、堆積場所などを詳しくお書き下さい。但し、見取図に明記されていたとしても破損回避のため排雪作業は弊社の判断とさせていただきます。

2 弊社排雪サービスの作業にあたって

- ・弊社はお客様に喜ばれるよう出来るだけきれいな排雪作業を心掛けていますが、道路状況、堆積状況、或いは個人の主観によって排雪作業に対しての良否が異なります。そのため排雪作業は弊社の判断を基本とさせて頂く事をご了承願います。
- ・弊社は排雪作業にあたり手作業は一切行わず全て重機(ロータリー、ショベル)によって作業を行います。そのため安全かつ慎重に作業しておりますが、雪の堆積状況や路面の状況により、舗道の縁石、アスファルト、インターロッキング等に多少の傷が付く事があります。あらかじめご了承願います。
- ・排雪作業を行うには皆様のご協力が必要となります。塀や壁等に損傷を与えないために50cm程度離して堆積いただく事を推奨します。
- ・積雪によって隠れてしまう低い塀や花壇などの造作物がある場合、その部分には必ず目印の棒やカラーコーンを複数本設置して下さい。目印の設置にあたり目印はそれらの造作物の外側に設置するようにして下さい。重機はその目印を基準に排雪致します。
- ※塀などの造作物の内側に目印が設置されている場合は、重機が接触し破損させてしまう可能性があります。目印の設置位置には十分ご注意ください。
- ・目印がなく、雪に隠れた部分に塀などがあって破損させたとしても弊社では補償致しかねます。また目印があったとしても適切な位置に目印が設置されていなかった場合も破損の補償は致しかねます。ご協力をお願い致します。

1) 作業期間および回数

- ① 作業期間および排雪回数は、12月15日～3月15日までの期間で10回の排雪作業となります。
- ※ 作業頻度は通常1週間に1回のサイクルとなりますが、大雪などにより道路幅が極端に狭くなったり、生活道路の除雪が行われていないために、お客様宅前まで作業車輛が入って行けず作業が出来ないということがあります。このような雪害の場合、通常より1週間以上作業が遅れることがあり1回の排雪に2週間以上かかる場合もあります。あらかじめご了承願います。
- ② 降雪に合わせた作業ではありませんので、大雪が降ったからといって出動するものではありません。(弊社運行予定により作業致します)
- ③ 運行の都合上、第1回目の作業は、積雪が少ない場合であっても作業開始致します。その際、排雪が少量であった場合も作業1回分とさせていただきます。
- ④ 年末年始はお休みとさせていただきます。
- ⑤ 弊社の排雪日が、市の排雪や町内会の排雪日程と重なった場合、或いは近接する日程で積雪が少ない場合であっても、巡回の上現状を確認し作業1回分とさせていただきます。
- ⑥ 雪捨て場の整備、閉鎖等の関係で排雪日が変更になることもあります。
- ⑦ 11回プランのプラス1回は3月となります。(シーズン途中でのお申込みはお受けできません)

2) 作業時間

作業時間は午前6時～20時までとします。積雪量により作業時間を最大22時まで延長する場合があります。(作業日時の指定はお受けできません)

3) 作業内容

- ① 各戸の敷地幅の路肩、または歩道上に寄せられた雪を排雪致します(※敷地内の作業ではありません)。但し、路面からは5cm～10cm程度、電柱・塀・門柱等からは30cm～50cm程度雪が残ります(目印から30cm～50cm程度離して排雪します)。尚、残す量は現場の状況によりますので弊社判断と致します。
- ※ 弊社では敷地内の排雪作業は行いません。但し、お客様からのたつての希望により作業を行った場合、発生した破損に対しては一切の責任を負いません。
- ② 弊社の排雪サービスは重機によるダンプへの積込み搬出作業であり、手作業による除雪ではありません。そのため塀や障害物(電柱・街路樹・その他)の周りに雪が残ったり、重機では取りきれない部分で雪が残る場合があります。積み残しや雪の塊が残った場合は、次回の排雪となりますので、堆積場所に寄せておくようにして下さい。
- ※ 日頃よりきれいな排雪を心がけていますが、手作業ではありませんのでお客様のご希望に添えない場合もあります。完璧な除雪作業をお求めのお客様には、他社手作業業者をお勧めします。
- ③ 歩道上に街路樹のある場所は、街路樹等の道路管理者からの指示により植樹を傷つける可能性があるため50cm以上雪を残して排雪致します。
- ※ きれいな排雪をお望みのお客様は、塀、電柱、その他障害物から出来るだけ離して堆積して下さい。弊社は出来るだけきれいな排雪作業を心掛けていますが状況によって排雪できない箇所、雪が残ってしまう箇所はあります。
- ④ 隣の家との排雪の境界線は弊社判断とします。(※出来るだけ隣の家と離して堆積するよう願います)
- ⑤ 重機、ダンプの通行により公道がザクザクの状態になったとしても弊社では公道を整地する作業は致しませんので、道路維持管理者にご相談下さい。

4) 障害物等について

- ① 雪で隠れた障害物は作業側からは一切判りません。破損する恐れのある物は必ず見取図に記入し、現場に目印を設置して下さい。
- ※ 見取図に未記入の場合、目印がない場合、目印があったとしても適切な場所に設置されていなかった場合、破損があっても弊社では補償致しかねます。
- ② 特に歩道と敷地の境界付近に以下の様なものがある場合、注意が必要となります。
 - 1.土留めや低い塀がある
 - 2.花壇や低い樹木がある
 - 3.融雪溝がある
 - 4.車庫前のスロープなどで路面が盛上がっている
 - 5.ロードヒーティング(以降LH)がある
- ※ 歩道上や排雪箇所付近がLHになっている場合は大型重機による作業のため片方の車輪が乗る可能性があります。堆積場所をLHから離れた場所にして頂く等の措置をお願いします。措置を行わず弊社作業で破損が生じて一切の責任を負いかねます。
- ③ 車庫前や玄関前にスロープがあり、アスファルトが盛り上がっている箇所は必ず見取図に記入し、カラーコーン等の目印を設置して下さい。見取図に未記入の場合や目印の設置がない場合、路面を削ってしまっても弊社では補償致しかねますのでご協力をお願い致します。また隣家にスロープがある場合はそこから出来るだけ離して雪を積んで頂くこと、隣家との境界に目印の設置をお願い致します。
- ④ 塀の角は作業員が判る様に出来るだけ出して置いて下さい。
- ⑤ 庭の樹木の枝が敷地外に飛び出している、重機がその枝に接触し折ってしまうことがあります。敷地外に出ないように枝を剪定するなどの措置をお願い致します。措置がなく作業中に枝を折ったとしても弊社では責任を負いかねます。尚、作業中敷地外に飛び出している枝を発見した場合、状況によってはその部分の雪を残す、或いは作業を行わないなどの対応となります。あらかじめご了承願います。
- ⑥ 塀などがなく敷地と歩道の境界が判らないお宅で、歩道から玄関に向かって傾斜がついている場合があります。このような部分に雪を堆積している場合は、歩道と敷地の傾斜の違いで舗装面を削る恐れがあります。必ず敷地から離れて歩道上に雪を堆積するようにして下さい。
- ⑦ 排雪作業中、堆積場所付近に車輛などの駐停車が認められた場合は作業致しません。作業車輛が通過後に車輛の移動をしても作業は行えません。尚、その場合も作業1回としてカウントされますのでご注意ください。お仕事をお持ちの方は隣近所をお願いする等、ご自身で措置を講ずる様願います。
- ⑧ 堆積場所付近の取り外し可能な障害物は全て撤去願います。車庫前の簡易スロープ、玄関マット、玄関前のブロック等、撤去がなく破損した場合、弊社では補償致しかねます。
- ※ 上記の記載に当て嵌まる場合の補償は致しかねます。但し弊社の責任においての破損、損壊等につきましては弊社の判断基準にて補償させていただきます。また舗装面の浅い傷に関しては補修致しかねます。補修の必要性は弊社にて判断させていただきます。

5) 解約について

- ※ 明らかに契約外別戸の雪を契約者宅と一緒に堆積していると認められた場合は、別戸分の排雪料金を契約者様にお支払い頂き解約させていただきます。
- ※ 引越し等で途中解約の場合は排雪回数分の経費を差し引いてご返金致します。振込手数料はお客様負担となります。

6) その他

- ※ 作業中の作業車輛に声を掛ける、指示をする等の行為は人身事故に繋がる可能性があるため一切お止めください。ご理解いただけない場合には弊社判断にて解約させて頂くこととなります。
- ※ 排雪シーズン前に必ず弊社でお渡しした旗を見やすい場所に掲げて下さい。旗のつけ忘れによる排雪取り忘れには責任を負いかねます。尚、旗が古くなった場合は古くなった旗と交換で新しい旗をお渡します。無くした場合は料金が掛かりますので無くない様をお願い致します。

◆「ケイアイ排雪サービス情報」設置のお知らせ

シーズン中に皆様よりご要望が多かった、日々の「排雪サービススケジュール」「作業状況」「遅延状況」がケイアイグループ携帯サイトでご覧頂けるようになりました。右のQRコードを読み取ってご利用下さい。
※ご利用には会員登録が必要となります。

